

## 第4回 社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 議事要旨

日 時：平成22年4月7日（水）14：45～16：10

場 所：内閣府本府3階特別会議室

出席者：古川元久・国家戦略室長、渡辺周・総務副大臣、峰崎直樹・財務副大臣、尾立源幸・参議院議員 その他

（ヒアリング対象者）

- ・田中 直毅 国際公共政策研究センター 理事長
- ・安田 純子 ㈱野村総合研究所 上級研究員

### 1. 冒頭、古川国家戦略室長から挨拶。挨拶のポイントは、以下のとおり。

○本検討会は、真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障の充実や社会保障制度の効率化を図り、国民負担の公平性を担保するために、社会保障と税制を通じた一体的な番号制度の導入を進めることが重要との観点から、政府一体となって検討を進めるために設置されたものであり、1年以内を目途に結論を得ることを目標としている。今回は、先生方から、色々ご意見いただければと思っているので、どうぞよろしく申し上げる。

### 1. 田中理事長から、資料2に沿って説明が行われた後、意見交換。

田中理事長からの説明のポイント及び出席者からの主な発言のポイントは、以下のとおり。

（田中理事長からの説明のポイント）

○当センターにおいては、番号制度の導入に関しては、もともと早くできればよいと考えながら検討を進めてきた。その根拠は、「自己統治」という理念である。

これまで、国民一人一人が自らを統治していく中で、政府を構成し、自分たちのために社会をどう設計していけばよいのかというテーマを考えるためには、番号制度は不可欠。

○インドに訪問し、固有識別番号庁長官のナンダン・ニレカニ氏と面会した際、先方から、バランスのとれた成長と番号制度は合致するという話を聞いた。現在、インドでは、国民一人一人に生体認証のついた番号を付与し、行政サービスは勿論、モバイルバンキングにも活用するという壮大な実験を開始している。

○付番については公平性やプライバシーの問題があるが、各役所横断的に成長戦略に結びつけるという観点からすると、我が国においてもチーフインフォメーションオフィサー（CIO）を置いて、的確な付番制度を作ることが必要ではないか。

○付番制度の設計については、概念設計と基本設計と詳細設計をわけて議論する必要がある

る。概念設計としては、番号は政府が民衆を抑えるためや所得状況を把握するためのものではなく、国民一人一人が自分の番号を通じて社会・政府を制御しなければ、我々の社会は安全・安心・公平ではないという「自己統治」の精神に基づくものであるべきである。

今までの e-Gov や住基ネットなどを通じて番号制度を導入してこようとしてきたところであるが、なかなか使い勝手がよくなるのは、国民の中に、「番号は、行政が国民をコントロールするため、悪用するのではないか」などの疑念が常につきまってきたことによるもの。

- プライバシー問題に配慮し、中継データベース方式とすること、アクセスログがとれ本人も確認できるようにし抑止力を働かせること、罰則等の法的整備が必要である。
- 番号制度を安定的に導入し維持するためには、監視監督を行う第三者機関を三条委員会として設置する必要がある。国民一人一人にとって、安全・安心、プライバシーが維持されるために、行政権力から独立した三条委員会が国民のために設置されるということは、概念設計上必要不可欠である。
- 今後、国際公共政策研究センターにおいては、日本列島数カ所で、番号制度について、地元のメディアと共催という形でシンポジウムを開催することを予定している。

もちろん国会が最後の議論の場となるが、国会だけですむ話ではないと考えている。プライバシーや人権に関わる侵害などを心配している人も現実において、いろいろな立場の人がいるわけであるので、表の舞台で議論をして問題点を煮つめていきたいと考えている。

#### (上記説明後の意見交換における出席者からの発言のポイント)

- 共通番号についてはやむなしというか必要だという声もある一方で、たとえば、資料14ページにあるように、プライバシー保護や個人情報の削除が施されているとしても、各種研究開発分野の活性化にまで行政が持つ統計データが使われるとすると、国による管理のようなイメージを国民に対して与えかねないというようにも思うが、その点お考えはいかがか。

(田中理事長からの回答)

民間の研究団体としては、そういった活用の仕方が、そのまま安全・安心の根底を崩すわけではないということを議論していくことが重要だと考えている。

そもそも個人情報に政府が手をかけること自体に懸念を持っている人もいるので、簡単なことではない。しかし、どういう種類の反対があるのか、あまり空想だけしていても仕方がないので、民間人同士で、「我々はこういったものを推進したいと思っているが、どういう懸念をお持ちですか」という問いから始めて、一つ一つ詰めていくことが重要だと考えている。その際、本当にプライバシー情報を遮断できるのか、どうやって遮断するのかを聞かれた場合には、こういう仕組みでこうやって遮断しますということをも

体的に示したい。

- アメリカ、カナダ、イギリス、アングロサクソン系は大体社会保障番号を、ドイツでは納税者番号を使っているが、我が国においては大体住基ネットが一番よいのかなと思うが、今後、社会保障、税について、それぞれの番号は生きるけれどもそれを一つのネットワークでつなぐといったときに、導入にかかる時間的コストや維持管理にかかるコストなどの点から見て、どういう方式が一番いいのか、あるいはその際何か考えておいたほうがよいというものがあれば、ご教示いただきたい。

(田中理事長からの回答)

出生届を出したときから一人一人に住民基本台帳上の番号が付番されており、新たな作業をしなくてもよいということもあるので、これをベースとして有効に活用すべき。システム上は、住基ネットの付番は、4情報に限ってではあるが、もう完成しているので、それをベースとして使用することを前提に新たな数値を付番し、我々が必要な情報をそれぞれ紐づける形で使っていくのがよいと考える。これには、やり方にもよるが、巨額な費用がかかるわけではない。

## 2. 安田上級研究員から、資料3-1に沿って説明が行われた後、意見交換。

安田上級研究員からの説明のポイント及び出席者からの主な発言のポイントは、以下のとおり。

### <安田上級研究員からの説明のポイント>

- 諸外国の番号制度をみると、それぞれ税務ベース、社会保障ベース、住民登録ベースの統一番号を利用するモデル、あるいは、オーストリアで採用しているセクトラルモデルなどいくつかあるが、番号制度が導入された時期や経緯、さらには社会保障制度や国民性が日本とは異なる。そのため、単純にどの国の制度がよいと全面的にまねするのではなく、この場面でのこういう活用の仕方がよいから、それが実現できるように番号を設定したり、仕組みをつくったりしようといった形で、活用イメージを想定して議論をしたほうが建設的。
- ひるがえって、日本では、社会保障への不安や不信が高まっており、それを払拭するためには“所得再分配”機能の重視・強化が重要と考えている。所得情報は、負担する保険料額を決めるだけでなく、給付時の基準にも使われており、社会保障上でも非常に重要な情報であるが、必ずしも所得が正確に把握されているかという点とそうでない面がある。
- 内閣府の世論調査や自社のウェブ調査の結果をみると、「医療・年金等の社会保障構造改革」や「国民皆保険制度の存続」への要望が強く、さらに、最近では「負担が増えないようにしてほしい」より「負担が増えても医療（給付）を充実してほしい」が上回っているなど、国民の皆さんは現状をよく理解していると感じている。こういった点を踏ま

えると、困っている人を支えるために、どのような給付をすべきか、そのために国民全体でどのように負担をしたらよいかという、給付に軸足を置いた“所得再分配”を機能させるための設計が、今後重要になってくる、と感じている。特に、すべての国民が人生のあらゆる段階で利用する医療保険制度上での活用方法を上手く考えることが、国民が番号制度の意義や利便性を感じるポイントになるだろうと思っている。

○実際には番号制度がなくてもできないことはほとんどないが、あったほうが手間やコストが少なくすむことが多い。このような効率性の観点に加え、信頼感や利便性に結び付く上手い活用方法を諸外国の事例から学びたい。社会保障等の給付や保険料・税の徴収といった制度の運用上での活用以外の効果的な活用方法の例として、番号制度の導入により得られるデータの政策評価への活用がある。こういった対象にこういった政策を行うと効果が上がるのかという、ある種行政サービスのマーケティングのような使い方。国民を管理するためというよりは、国民により効果的な政策を提供するためにどうしたらいいのかという視点で是非考えて頂きたい。

○スウェーデンでは、国税庁の下部機関に、保険料や税などの滞納があった場合に立ち上げて業務を行う徴収庁が設置されている。これは、公平な負担を実現するために設置されているものだが、同時に、複数のものを滞納しているということは、その人が非常に生活に困窮しているということで、必要に応じ債務調整のようなことをやったり社会給付の申請をサポートしたりするという救済業務も担っている。単に負担を求めただけでなく、真にサポートが必要な人を見つける仕掛けを一緒につくっていくという考え方を是非参考にしたい。

○番号活用の範囲としては、社会保障の信頼性のための義務的利用の部分と、国民の利便性を向上するための選択的利用の部分を区別して考えることが必要。番号を国民に利用してもらうためには、利便性を感じてもらい、選択的利用の部分が重要となってくる。

例えば、医療分野の健康情報、診療情報に当たるところについては、非常にプライバシーの度合いが高くセンシティブであるが、いつ、どこで受診して幾ら払ったのかという既存の医療費通知にも記載される給付実績については、利用者に確認をしてもらうことで不正請求を妨げるといった側面もある。義務的利用はお金のやりとりに関連する情報に絞られ、健康情報や診療情報は希望者のみが利用する選択的利用と位置づけた方が賛同を得やすいだろう。また、年金については、公的年金だけでなく、企業年金や個人年金も一覧したいというニーズも当然あり得る。このような選択的利用は、あくまで本人の希望や判断、情報を自分でコントロールするということも含めて設計する必要がある。

#### **(上記説明後の意見交換における出席者からの発言のポイント)**

○データの活用について。例えば、税制について大改正をするときに、それによりどの

ような影響があるかについては、きちんとしたデータを提供しなければ、所得税増にしても消費税増にしても、負担増を求めていくことはできないのではないかと考えており、これは税だけでなく社会保障でも同じだと思うが、そういった使われ方について前面に出した方がよいのではと考えているが、その点、お考えを伺いたい。

(安田上級研究員からの回答)

税制が改正されると保険料の負担額が変わるなど、実は社会保障の分野でも大きく影響を受けるということはよくある。制度を改正した後にどういった影響があったのかを検証し、PDCAサイクルが回るような仕掛けを政策全体でしていく必要があると考えている。

～以上～